

## 登録免許税の納付に係る領収証書貼付欄

- (注) 1 申請書は各欄ごとに正確に記載すること。  
2 税理士事務所又は税理士法人の所在地は、町名、住居表示番号等を正確に記載すること。  
3 税理士となる資格で、表面記載の資格以外の者は、空欄に記載すること。  
4 登録免許税の納付に係る領収書は、正本に貼付すること。  
5 添付すべき写真は、おおむね縦2.8センチ 横2.4センチの大きさの顔写真で、提出前3月以内に撮影したものとすること。  
6 申請書は、5通作成し、設けようとする税理士事務所又は税理士法人の所在地を含む区域に設立されている税理士会に提出すること。7 郵送の場合は、書留によること。